

● この入場券は、選挙当日のほか、期日前投票にもご利用いただけます。

1. この入場券は、本人以外の者は使用できません。
2. 紛失または忘れたときは、投票所でその旨を受付まで申し出てください。

期日前投票・不在者投票について

- ◎選挙期日当日、用事等で投票できない方は、期日前・不在者投票ができます。
- ◎期日前投票は、午前 8 時 30 分から午後 8 時まで、佐井村選挙管理委員会で受付しています。以下の「期日前投票 宣誓書 兼 請求書」にご記入のうえ、ご持参ください。
- ◎不在者投票については、選挙管理委員会までお問い合わせください。

〒039-4711 青森県下北郡佐井村大字佐井字糠森 20 番地
佐井村選挙管理委員会 ☎ (0175) 38-2111

期日前投票 宣誓書 兼 請求書

令和 年 月 日

氏名		生 年 月 日	明・大 昭・平	年 月 日
現住所	佐井村大字 字			
選挙人名簿に記載されている住所	(現住所と異なる場合のみ記入)			

※あてはまる番号を、どれか一つだけ○で囲んでください。

1 仕事	2 学業	3 地域行事の役員	4 本人又は親族の冠婚葬祭
5 レジャー、旅行などで村外に外出	6 投票区域外に外出 (買い物など)		
7 疾病、負傷、出産、身体障害等のため、歩行困難			
8 住所移転のため、他の市町村に居住			
9 天災または悪天候により投票所に到達することが困難			

私は、表面に記載されている選挙の当日、上記の事由に該当する見込みです。
このことが真実であることを誓い、投票用紙の交付を請求します。

※おねがい

- ・感染症予防のため、投票所にお越しの際は、マスクの着用、手指消毒、検温の実施にご協力ください。
- ・選挙期日当日の混雑を避けるため、期日前投票をご活用ください。